

大潟区 第52号 地域協議会だより

発行日 令和4年12月25日
発行 大潟区地域協議会
会長 佐藤 忠治
編集 会報編集委員会
事務局 大潟区総合事務所
総務・地域振興グループ
電話 534-2111



寅から卯年を迎えます。それにして
も新型コロナウイルス感染が収まらな
く、患者数の高止まりで第8波の様相
です。まだ、マスク着用と手指の消
毒、体温測定、部屋の換気の毎日にな
りそうです。
大潟区の皆さんには、日頃からの地
域協議会へのご理解とご支援に心より
感謝します。
地域協議会では、「大潟健康スポー
ツプラザ鶴の浜人魚館の利活用促進に
ついて」昨来から審議し、12月15日に
中川市長に意見書を提出しました。

大潟区における「地域活性化の方向性」

会長

佐藤 忠治



大潟区の活向上をめぐって

また、第9回地域協議会において、
各地域協議会に依頼のあった「地域活
性化の方向性」の作成について協議
し、地域住民の意見を伺いながら作成
することに決定しました。

各委員が案を出し合い、話し合いの
中でまとめると同時に、地域の皆さん
からも下記のとおりご意見を募集する
ことになりました。皆さんの声をお聞
きして、2月頃を目途にまとめる予定
です。
ご協力をよろしくお願い致します。

大潟区地域協議会の開催状況 (令和4年7月～11月)

第5回	7月28日 (木)	① Jーホールディングスグループの整理について ② 日帰り・宿泊温浴施設の今後の方向性について ③ 自主的審議事項 「大潟健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館の利活用促進について」
第6回	8月25日 (木)	① 「(仮称) 地域独自予算」の概要 (案) について ② 自主的審議事項 「大潟健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館の利活用促進について」
第7回	9月22日 (木)	① 新市建設計画の変更について ② (仮称) 地域独自予算について ③ 自主的審議事項 「大潟健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館の利活用促進について」
第8回	10月27日 (木)	① 令和3年度の大潟健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館における市及び指定管理者の収支状況等について ② 工業用水道事業の廃止及び事業資産の譲渡について ③ 自主的審議事項 「大潟健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館の利活用促進について」
第9回	11月24日 (木)	① 「新市建設計画の変更について」の答申に対する回答 ② 自主的審議事項 「大潟健康スポーツプラザ鶴の浜人魚館の利活用促進について」 ③ 地域活性化の方向性について

勉強会・視察・研修会の開催状況 (令和4年7月～11月)

地域協議会会長会議	8月22日 (月)	① 「(仮称) 地域独自予算」の概要 (案) について 会場：上越観光物産センター
大潟区連絡会議	11月9日 (水)	① 令和5年度大潟区新年祝賀会について ② 構成団体からの報告事項
頸北地区地域協議会 委員合同研修会	11月19日 (土)	① 講演「上越市の地域自治区と地域協議会」 一地域自治を一步進めるために一 講師：牧田実教授 (福島大学人間発達文化学類)

【お知らせ】

頸北地区地域協議会委員合同研
修会の講演内容を録画しました。
関心のある方にDVDを貸し出
します。貸し出しを希望する方は
大潟区総合事務所総務・地域振興
グループまでご連絡ください。

☎ 025・534・2111

編集後記

▼あつという間に師走に突入、
朝晩の冷え込みが厳しい日々と
なりました▼地域協議会だより
第52号をお届けします▼自主的
審議事項である「大潟スポーツ
プラザ鶴の浜人魚館の利活用につ
いて」がまとまり、市長に意見書提出
となりましたのでご報告いたします
▼人魚館の利活用促進に向けた構想
図、概念図を提示しました▼提案
は、個人参加を基本としたオール大
潟の力の結集が求められているよう
にも思えます▼この提案をガッチリ
受け止めていただくと同時に足らざ
る点も大いにご意見をいただければ
幸いです (関 清)

(編集委員)

土屋郁夫・関 清

新保輝松・佐藤忠治

みなさんの質問に答えます

【設問】

- ① 大潟区の魅力・特性は何だと思
いますか。
 - ② 次の世代に残したいこと・ものは
何ですか。
 - ③ 大潟区の魅力・特性・次世代に残
したいもの等を活かし、どうして
いきたいですか。
 - ④ 地域活性化のために、住民がで
きること・すべきことは何だと思
いますか。
- ※設問の一部の回答でもかまいませ
ん。ご意見は、「地域活性化の方
向性」の作成の参考にさせていただきます。

■受付期間：1月4日(水)～

1月31日(火)

■回答方法：

- ① FAX 025-534-5532
 - ② 郵送 大潟区土底浜1081番地1
 - ③ 持参 大潟区総合事務所
 - ④ メール ogata-soumu@city.joetsu.lg.jp
- 総務・地域振興グループ

頸北地区地域協議会委員合同研修会アンケート集計結果

1. 回答状況 委員参加者 33人、回答者 26人、回答率 78.8%

評価	人数	割合
とてもよかった	8人	30.8%
良かった	13人	50.0%
悪かった	4人	15.4%
とても悪かった	1人	3.8%
計	26人	100.0%



2. 講演会についての評価

【評価の理由】

- ・地域自治推進プロジェクトの提案内容の評価が的確で参考になった。（とても良かった）
- ・地域協議会の立ち位置がはっきり見えた。（とても良かった）
- ・他の地域との違いや、協働・参加の意味合いが理解できた。どの方向を強化すべきか見えてきた。（良かった）
- ・地域自治推進プロジェクトについて、もっと時間を取って欲しかった。（悪かった）
- ・新しい情報や内容、提案が聞きたかった。（悪かった）

3. 今回の研修会実施についての意見・感想（テーマや実施方法、開催時期など）

- ・実施時期としては良かった。
- ・ジムリーナでの開催は良かった。入場する良い機会となった。
- ・地域自治が活発に行われている事例を紹介してほしい。
- ・悩んでいるところにこのテーマは、とても参考になった。

4. 来年度以降の合同研修会について意見・感想（研修したいテーマ、開催時期など）

- ・今年度と同様の時期の開催が良い。
- ・まちづくり計画案づくりや地域自治研究者の講演を期待している。
- ・住民の意見要望を具体的にどのように拾い上げるか、そのノウハウについて。
- ・協議会委員最後の年なので、次の委員につなぐテーマをお願いしたい。
- ・まちづくりの成功事例（小布施、金沢）

5. その他

- ・行政のトップが代り、地域協議会の活動も曲がり角の時期で非常に良かった。
- ・講義だけでなく、委員同士の話し合いや行政職員との意見交換もしたい。

大潟健康スポーツプラザ
鵜の浜人魚館の
活用促進について

（趣旨）
人魚館の利用促進に向け、指定管理者である株式会社大潟地域活性化センターとともに、意見書を基に利用促進を進めていただきたいこと。

（意見書の作成の経緯）
当地域協議会では、令和3年度の自主的審議事項として審議を開始した。人魚館への視察や職員との意見交換、利用者へのアンケート調査及び今後の改善や収支報告をお聴きする中で、総合的な考察・検討を行なってきた結果、次のとおり意見を取りまとめた。

（提言の要旨）

- ① 新たに「人魚館サポータークラブ」を設立する。会員登録とする。
- ・人魚館が必要としているインターネットを使っての情報発信・PRできる人材を募る。
- ・環境整備に協力する人材を募る。
- ② 新たに「人魚館運営協議会」を設立する。
- ・大潟区内の各諸団体との協議・連携の場とする。
- ・公の施設であり、広く利用を促し意見を求め、運営に活用する。

頸北地区地域協議会委員合同研修会

日時：令和4年11月19日（土）14時～

場所：上越体操場（ジムリーナ）会議室

上越市の地域自治と地域協議会

— 地域自治を一步進めるために —

講師：福島大学 人間発達文化学類 教授

牧田 実 氏(地域社会学)



1. 地域自治・地域自治区とは何か

平成の大合併での地域自治組織は法的根拠を持つ地域自治制度であり、画期的制度である。地域自治区（一般制度）は地方自治法第202条に規定がある。地域自治区（一般制度）は2022年4月1日現在、全国で13自治体が導入している。

2. 上越市の地域自治区制度

平成の大合併前の13町村には13区、1市には15区、合わせて28の地域自治区がある。いずれも町内会長（連絡）協議会の範疇と合致していて、住民にとって身近な地域社会である。

3. 飯田市の地域自治区制度

飯田市は長野県南部に位置し、人口は約10万人である。2007（平成19）年4月1日に地域自自治区を設置した。飯田市の特徴は、まちづくり委員会の存在感が大きいことである。まちづくり委員会が地区内の声を吸い上げて合意形成し、その内容を地域協議会が審議し、市に答申・意見提出している。

4. 地域自治における参加と協働

地域自治には参加と協働の二面性がある。参加は自治体への監視・提案機能としての住民自治であり、協働は住民の主体的活動としての住民自治である。

地域自治区制度の基本的な特徴は、参加の面だけが制度化されていることである。上越市の地域自治区制度の特徴は次のとおり。

- 1) 地区の財源を排他的に利用し実行する組織はない。
- 2) 地域協議会は審議機能（諮問、自主的審議）に特化している。
- 3) 地域を元気にするための提案事業があるが、あまり機能していない。

5. 地域自治を一步進めるために

— 転換期の上越市地域自治区制度 —

☆現行制度体系に加えて、地域協議会の参加機能を強化するための提案がなされた。

①地域ビジョンの策定、②地域予算の創設、③一括交付金制度の創設

☆中川市長の地域自治推進プロジェクトをめぐって

①地域のことは地域で決めて（参加）、地域で実行する（協働）仕組みの強化を目指す。

→協働（B+C）を前提とする仕組みづくり

- A. 市が行政施策として実施すべき事業
- B. 市と地域の協働で実施すべきことが望ましい事業
- C. 地域住民・団体が実施すべき事業や活動

②元気事業の提案や意見書の提出、地域内での課題解決に向けて自主的審議を進めていただく。

→義務としての自主的審議、地域協議会への負担の増大

③地域活性化の方向性の作成＝地域ビジョン（地域計画ではない）

→協働による活性化メニューの提示あり

④地域独自の予算（仮称）の創設、③とセットで元気事業と地域活動支援事業を吸収・一本化？

→前提としての協働（補助率上限7/10、地元負担あり）

☆協働をどうしくむのか？地域自治の制度「再設計」という課題である。

①地域協議会への過大な期待

→地域協議会は参加のメディアであり、協働の要たりえても協働の担い手とはなりえない。

②協働のメディアをどこに見出すのか

→協働の主体（担い手）・実行組織としてのまちづくり組織（コミュニティ組織）の立ち上げ？